

令和3年第1回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年1月27日（水）

令和3年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年1月27日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程の制定について

日程第 5 報告第2号

令和2年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 6 議案第1号

令和2年度教育費補正予算について

日程第 7 議案第2号

令和3年度教育費当初予算について

日程第 8 議案第3号

印西市教育振興基金条例の制定について

日程第 9 議案第4号

印西市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規定の制定について

日程第10 議案第5号

印西市教育委員会告示で定める要綱等の申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について

日程第11 議案第6号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて

日程第12 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

		教 育 長	大 木	弘		
1 番	教育長職務代理者		大 野 忠	寄		
2 番	委 員	寺 田	充	良		
3 番	委 員	鈴 木	裕	枝		
4 番	委 員	栃 尾	知	子		

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋 清
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順 一
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭 一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 主 幹	五 代 敦 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(13時03分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻を少し過ぎましたけれども、ただいまより令和3年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、予定では午後2時から開会でしたが、市役所の爆破予告メールというのがありまして、急遽1時間早めて会議を開催ということになりまして、委員の皆様には時間調整等、大変ご迷惑をおかけいたしました。ご出席ありがとうございます。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

(教育長報告)
教 育 長

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の教育長報告の内容に従ってご報告いたします。
経過報告でございます。

12月14日月曜日、第8回市校長会議が船穂小であり、出席をいたしました。

同日、順天堂大学男子陸上部の表敬訪問が市長室であり、同席をいたしました。順天堂大学の長門監督とキャプテンのお二人がおいでになりました。

15日火曜日、牛乳パックリサイクル発表会参観ということで、原山小が全校で行っている給食用の牛乳パックリサイクルの発表について参観をまいりました。

17日木曜日、第2回通学区域審議会が市役所で開催され、出席をいたしました。

18日金曜日、第8回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたしました。

21日月曜日、印西市初級職員面接が市役所であり、出席をいたしました。

24日木曜日、令和2年度人事異動関係1次面接が栄町であり、出席をいたしました。教職員の人事異動について、校長と教育事務所の面接ということでございます。

1月7日木曜日、第14回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

12日火曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をまいりました。

14日木曜日、第9回市校長会議が木刈中であり、出席をいたしました。

15日金曜日、第3回通学区域審議会が市役所であり、出席をいたしました。滝野中及び西の原中の学校区の変更について、答申をいただいた回でございます。

20日水曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。

21日木曜日、令和2年度関東地区都市教育長協議会第2回理事会がオンライン会議ということで市役所で行いました。本来であれば、21日、22日と2日間かけて、山梨県の笛吹市で理事会を開催するところでしたが、新型コロナウイルス感染症予防ということで、オンラインによる会議に変更して実施いたしました。

27日水曜日、本日でございますが、令和3年第1回教育委員会定例会が現在開催されております。

行事予定でございます。

2月1日月曜日、青少年問題協議会が市役所で開催されるということでございましたが、新型コロナウイルス感染症予防の関係で書面開催に切り替えるということで、連絡がございました。

また、同日ライトブルー賞受賞者表敬訪問が予定されております。前回、先月の定例会でご紹介いたしました本埜中学校3年生の和田陽華さんのライトブルー賞の受賞があって、その報告の表敬訪問でございます。

3日水曜日、令和2年度第2回教育長・教育委員研修会が市役所で予定されております。オンライン研修ということでございます。

4日木曜日、千葉県都市教育長協議会第3回役員会が市役所で、オンライン会議で開催される予定でございます。毎年、千葉市で開催される予定でしたが、これについても感染予防ということでオンライン会議に変更いたしております。

9日火曜日、第10回市校長会議を木刈小であり、出席をいたします。

15日月曜日、令和3年第2回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、報告については終わりでございます。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第1号についてご説明させていただきます。

報告第1号 印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程の制定について。

印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程を別紙のとおり制定したので、印西市教育委員会行政組織規則第10条第2項の規定により報告する。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料の1-1ページをご覧ください。

1、制定の要旨でございますが、教育委員会では、社会教育施設に防

犯カメラの設置を計画的に進めており、市内図書館に防犯カメラを設置するに当たり、防犯カメラの設置及び管理運用に関し必要な事項を定めるため、この規程を制定したものでございます。

次に、規程の内容について概要を説明いたします。

(1)につきましては、この規程の趣旨について規定しております。

(2)につきましては、この規程中の用語の定義について規定しております。

(3)につきましては、教育委員会の責務として、図書館への防犯カメラの設置目的を適正かつ効果的に達成するよう努めるとともに、当該防犯カメラにより撮影した者の権利保護を図るべきことを規定しております。

(4)につきましては、図書館における防犯カメラの適正な設置、運用及び維持管理を図るため、防犯カメラ管理責任者及び防犯カメラ運用責任者の設置について規定しております。管理責任者は図書館を所管する生涯学習課長、運用責任者は図書館長、または分館長としております。

(5)につきましては、防犯カメラの設置に係る措置として、防犯カメラを設置している旨の表示と必要最小限の範囲を撮影し、画像表示機器及び録画機材の設置場所については、許可を得た者以外は立入りを禁止し、画像の外部漏えいを防止することを規定しております。

(6)から(9)につきましては、防犯カメラにより撮影した画像につきまして、保存期間や利用及び提供の制限、記録媒体の取扱いについて規定するものでございます。

(10)につきましては、補足としてこの規程に定める事項以外に必要な事項について、管理責任者が別に定める旨を規定しております。

なお、この規程は令和2年12月25日に、附則に記載のとおり、公示の日から施行しております。

本規程の制定に当たっては、印西市個人情報保護審査会の審査を必要とする案件であることから、12月に小倉台図書館の工事関連に向けて審査を受けておりましたが、審査に想定外の時間を有したことから、運用後のご報告となったものでございます。

今回、小倉台図書館には8台、改修後の大森図書館には3台設置しまして、今後の防犯カメラ設置につきましては、順次導入していく予定でございます。

報告第1号の説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)
職務代理者

日程第5 報告第2号 令和2年度印西市教育委員会児童・生徒表彰に

ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 令和2年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、児童・生徒表彰についてご報告させていただきます。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対し、学芸、スポーツ等の分野において優れた成績を収めたとき及び他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ、表彰するものでございます。具体的には、県大会以上の大会におきまして全体で3位以上相当の成績を収めた児童・生徒について、表彰するものでございます。

今回表彰いたしますのは、児童について個人10名、団体1団体、生徒につきましては個人16名、団体1団体、合計、個人26名と2団体でございます。部門別で申し上げますと、学芸部門及び社会活動で個人6名、団体はございません。スポーツ部門が個人20名、団体が2団体でございます。

被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容につきましては、別添の児童・生徒表彰の被表彰者一覧のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思っております。

なお、表彰式は政府が緊急事態宣言を発出したため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止することといたしました。

報告第2号につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者
教育長

教育長。

補足で私から、今回の表彰対象者28人なのですが、例年の約半数になっています。これはご承知のように新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言ですとか、そういったことで主にスポーツの大会、公式戦がほぼ中止になっております。それと様々な文化的なコンクール等についても、子どもに負担がかかるということで、かなり自粛した形で学校で取り組んで行っておりますので、結果的にこのような形となっております。

以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

それでは質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第6 議案第1号 令和2年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和2年度教育費補正予算について。

令和3年第1回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、全体の概要についてご説明を申し上げます。

資料の議案第1号令和2年度教育費補正予算(令和3年第1回印西市議会定例会)をご覧ください。

1ページから2ページにかけてお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

13款分担金及び負担金並びに14款使用料及び手数料の減、15款国庫支出金、16款県支出金及び19款繰入金の増を合わせまして、歳入予算の総額28億1,745万2,000円を追加するものでございます。

次に、3ページから6ページにかけてお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費、3項中学校費、5項社会教育費及び6項保健体育費の減を合わせまして、歳出予算の総額に2億3,483万2,000円を追加するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長からご説明いたします。

以上でございます。

職務代理者

指導課長。

指導課長

それでは、審議資料の令和2年度補正予算、まず1-1ページ上段をご覧ください。

指導課でございます。

13款1項4目4節給食費負担金、1,046万9,000円の減額補正でございます。

補正理由につきましては、牧の原学校給食センターに係る工事期間中の代替給食提供における異物発生事案により、弁当持参に切り替えた生徒に係る食数分の給食費負担金を減額するものでございます。

以上です。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

続きまして、1-1ページ下段、生涯学習課でございます。

14款1項8目2節文化ホール使用料384万5,000円の減額でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工期延長に伴い、文化ホールの開館時期を変更したことにより減額補正する

職務代理者
学務課長

ものでございます。

学務課長。

では、1-2ページをお願いいたします。

まず、上段です。

16款2項8目4節小学校費県補助金193万1,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、ICTを活用した県の学習支援事業補助金を活用して、家庭や学校においてパソコンを使用して、オンラインでドリル学習等を行うことができる学習用ソフトを導入するために補正するものでございます。

次に、中段ですが、16款2項8目5節中学校費県補助金、94万8,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、先ほどの小学校同様でございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-3ページをご覧ください。

上段でございます。

15款1項3目公立学校施設整備国庫負担金でございます。国庫負担金の確定に伴い3,416万9,000円を増額するものでございます。

補正理由につきましては、木刈中学校校舎増築工事国庫負担金の増額に伴い、財源補正するものでございます。

続きまして、下段、19款2項7目教育施設整備基金繰入金でございます。27億9,471万8,000円を増額でございます。

補正理由でございますが、基金繰入対象事業費確定に伴い財源補正するものでございます。内訳につきましては、牧の原小学校校舎増築工事の設計業務委託に係る繰入金が2,329万1,000円の減額でございます。次に、滝野中学校校舎増築工事設計業務に係る繰入金が153万6,000円の減額でございます。続きまして、木刈中学校校舎増築工事に係る繰入金でございますが、こちらに6億9,000万円と表記されておりますが、こちらゼロが1つ多くて6,900万円と訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。次に、基金新設による清算で28億8,854万5,000円を増額でございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

次に、1-4ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

9款1項2目スクールバス運行に要する経費といたしまして、1,298万1,000円の減額補正でございます。

補正の理由でございますが、スクールバス運行業務委託の見積徴取の結果、当初見込んでいた額より安価な金額で契約ができたためござい

ます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-4ページ中段でございます。

9款1項2目教育振興基金の積立金でございます。増額補正としまして5億4,512万円の増額でございます。

補正理由につきましては、教育施設整備基金の廃止に伴い、教育費寄附金を新設する教育振興基金に組み替えるものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

同じく下段をご覧ください。

9款1項3目国際理解教育推進事業557万7,000円の減額補正でございます。

補正理由につきましては、外国語指導助手派遣業務について、当初見込んでいた額より安価な金額で契約ができたためでございます。

続いて、1-5ページをご覧ください。

9款1項4目教職員研修事業、総額で41万3,000円の減額補正でございます。内訳は、7節報償費25万9,000円、10節需用費、文具、諸用紙代で4万6,000円、昼食代で2,000円、印刷製本費で10万6,000円。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止に伴い減額するものでございます。

次の1-6ページをご覧ください。

その上段をお願いします。

9款1項4目自然科学体験学習事業、総額で13万円の減額補正でございます。内訳は、7節報償費12万4,000円、10節需用費6,000円。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止に伴い減額するものでございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-6ページ下段をご覧ください。

9款2項1目小学校施設管理に要する経費でございます。

12節委託費につきまして900万円の減額をするものでございます。

理由につきましては、施設整備保守点検委託及び樹木管理につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価で契約を締結できたためでございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

上段です。9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。

委託料につきまして2,329万1,000円を減額するものでございます。

補正理由につきましては、牧の原小学校校舎増築工事設計業務委託につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結で

きたためでございます。

続きまして、下段をお願いいたします。

9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。委託料、工事請負費合わせまして3,430万5,000円の減額をするものでございます。

補正理由につきましては、学校施設長寿命化計画策定業務委託につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたため、また各種工事費につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約が締結できたためでございます。

続きまして、1-8ページ、上段をご覧ください。

9款3項1目中学校施設管理に要する経費でございます。委託料を合わせまして620万円の減額補正でございます。

補正理由につきましては、施設整備保守点検委託及び樹木管理委託につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価で契約できたためでございます。

続きまして、下段をお願いいたします。

9款3項1目中学校施設整備改修事業でございます。委託料、工事請負費合わせまして7,053万7,000円の減額補正をするものでございます。

補正理由につきましては、中学校校舎増築工事監理業務委託、滝野中学校校舎増築工事設計業務委託、木刈中学校校舎増築工事及び木刈中学校改修工事について、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。また、木刈中学校改修工事に伴う職員室引越し業務の必要性がなくなったことによる減額でございます。

続きまして、1-9ページ、上段をお願いいたします。

9款3項1目中学校施設整備改修事業でございます。委託料、工事請負費合わせまして939万9,000円の減額でございます。

補正理由でございますが、学校施設長寿命化計画策定業務委託につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。また、各種工事請負費につきまして、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

以上です。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課です。

1-9ページ下段をご覧ください。

9款5項1目社会教育総務事務に要する経費、18節負担金、補助金交付金、市PTA連絡協議会運営事業補助金20万円を減額補正でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したため減額補正するものでございます。

続きまして、1-10ページでございます。

9款5項1目生涯学習推進事業42万6,000円の減額でございます。内訳で

職務代理者
生涯学習課長

ございますが、7節報償費、講師謝礼24万9,000円の減額、同じく7節の報償費、協力者等謝礼1万7,000円の減額、10節需用費、食糧費の昼食代2,000円の減額、12節委託料、業務委託、その他業務委託で15万円の減額、13節使用料賃借料の会場使用料で7,000円の減額、1-11ページの上段ですが、13節使用料賃借料、駐車場使用料1,000円の減額。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したため、講師謝礼などの事業経費を減額補正するものでございます。

続きまして、その中段でございますが、9款5項2目青少年対策事業活動費、18節負担金、補助金交付金、市子ども会育成連絡協議会運営事業補助金ですが10万円の減額でございます。

補正理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したため、減額補正するものでございます。

下段、1-11ページ下段でございますが、9款5項2目放課後子ども教室に要する経費、12節委託料、その他業務委託でございますして85万9,000円の減額でございます。

補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したため、事業経費を減額補正するものでございます。

次に、1-12ページをご覧ください。

9款5項3目文化振興活動に要する経費37万3,000円の減額でございます。内容でございますが、7節報償費、講師謝礼35万5,000円の減額、同じく報償費の協力者等謝礼で1万8,000円の減額です。

補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、対面形式での市民文化祭の開催を中止したため、講師謝礼や協力者謝礼などの事業経費を減額補正するものでございます。

続きまして、1-13ページです。

9款5項5目図書館運営事務に要する経費501万8,000円の減額補正でございます。内訳ですが、12節委託料、その他業務委託としまして110万円の減額、14節工事請負費、新設工事としまして129万8,000円の減額、17節備品購入費、庁用備品として262万円の減額でございます。

補正理由ですが、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

続きまして、1-14ページでございます。

9款5項6目文化ホール運営事務に要する経費でございます。20万7,000円の減額補正でございます。内訳ですが、10節需用費、印刷製本費8万円の減額、11節役務費、電話料としまして11万5,000円の減額、13節使用料賃借料で受信料で1万2,000円の減額でございます。

補正理由としまして、事業費確定による減額補正及び新型コロナウイルス感染症の影響による工期の延長に伴い生じた不用額を減額補正するものでございます。

続きまして、1-15ページでございます。

9款5項6目文化ホール施設管理に要する経費3,569万1,000円の減額でございます。内訳でございますが、10節需用費、燃料費の軽油でございまして1万2,000円の減額、同じく10節需用費の電気料金としまして349万3,000円の減額、同じく10節需用費、水道料金で37万1,000円の減額、同じく10節需用費、光熱水費、ガス料金で216万5,000円の減額、10節需用費、修繕料、施設・設備修繕で61万9,000円の減額、1-16ページの上ですが11節役務費、手数料、保守・点検手数料13万9,000円の減額、12節委託料、施設設備保守点検委託1,905万8,000円の減額、12節委託料、警備委託ですが83万3,000円の減額、同じく12節委託料、ホール運営業務委託791万1,000円の減額、13節使用料賃借料、下水道使用料9万8,000円の減額、17節備品購入費、庁用備品99万2,000円の減額。

1-17ページの上ですが、補正理由でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による工期の延長に伴い、文化ホールの開館時期を変更したことによる減額補正及び入札等で当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

以上でございます。

指導課長。

同じく1-17ページ、指導課でございます。

9款6項1目学校保健事業、総額で314万円の減額補正でございます。内訳は、1節報酬197万3,000円、7節報償費4万円、17節備品購入費112万7,000円。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診事業等の縮小または一時中止により減額するもの。AED及び環境衛生検査機器購入に係る見積等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

続きまして、1-18ページをご覧ください。

9款6項3目牧の原学校給食センター事業、総額で4,267万円の減額補正でございます。内訳は、10節需用費、電気料金で104万4,000円、水道料金で158万9,000円、ガス料金で365万2,000円、12節委託料、その他業務委託で2,075万7,000円、給食調理業務等委託で1,562万8,000円。

補正理由について説明いたします。

光熱水費について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休校措置により、給食調理回数が減ったため減額するもの。その他業務委託について、印西市立中学校給食供給業務委託の開始当初における異物発生事案により、代替給食提供をキャンセルする生徒が多数出たことにより減額するもの。給食調理業務等委託について、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

その下、1-19の中段をご覧ください。

9款6項3目印旛学校給食センター事業1,321万1,000円の減額補正で

職務代理者
指導課長

ざいます。

補正理由につきましては、給食調理業務等委託について、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

その下をご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業、総額で3,568万4,000円の減額補正でございます。内訳は、10節需用費、電気料金で1,313万6,000円、水道料金で182万7,000円、次のページ、ガス料金で446万2,000円、12節委託料1,527万3,000円、13節使用料及び賃借料98万6,000円。

補正理由について説明いたします。

光熱水費及び下水道使用料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休校措置により、給食調理回数が減ったため減額するもの。給食調理業務等委託について、入札等の結果、当初見込みよりも安価な額で契約を締結できたためでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これより質疑を行います。質疑はありますか。

いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

私から何点か質問がございます。

まず、1点目として、1-3の教育総務課の19款のところですか。補正理由のところ基金繰入対象事業費確定に伴い財源補正するものとあるんですが、この基金繰入対象事業というものの、理解できなかったもので詳しく説明していただければと思います。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

金額が多額になる工事とかに対しまして、一般会計から全て賄うのではなくて、基金に積んであるお金を使って工事を行うんですが、その基金を使う金額は、例えば国庫補助金があったり、あるときには県支出金があったりして、その金額があって、その金額が固まると、その残った金額を基金から持ってくるというのが基本です。

鈴木委員

分かりました。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

申し訳ありません、先ほど木刈中学校校舎増築工事に係る繰入金6億9,000万円と載っていたところで、私から6,900万円に訂正をお願いしたんですが、そこが1億784万3,000円に変わっているということでございまして、もう一度確認します。

こちらに議案の資料があるんですが、ここの2ページ目、そこに説明のところ黒い点があって、その3つ目、木刈中学校校舎増築工事繰入金というのがあるんですが、そこに対応する部分なんですけれども、今、確認をしています。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

ここの記載だけが間違っているんですかね。それとも、全体がまた変

職務代理者

わってきますでしょうか。

今、正確なところを確かめていただくために、休憩に入りたいと思いますので、5分ほど休憩したいと思います。

52分まで休憩させていただきます。

(13時47分)

(13時52分)

職務代理者
教育総務課長

再開をしたいと思います。教育総務課長よろしくお願ひいたします。
ご報告いたします。先ほどの件ですが、全体の金額に変更はございません。内訳に間違いがありまして、木刈中学校校舎増築工事に係る繰入金金が1億784万3,000円、その下、基金新設による清算が29億2,738万8,000円が正しい金額ですので、修正をお願いいたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

よろしいですか。

はい

鈴木委員。

では、続けます。

鈴木委員

1-4の下段になります。

ここなんですが、国際理解教育推進事業の減額補正ですけれども、この外国語指導助手派遣業務についてとありますが、これはALTの講師の派遣業務委託のことでしょうか。それとも、市内の職員でALTのサポート的に入っている職員のことを指すのでしょうか。まず、そこを1点確かめさせてください。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、お答えいたします。

外国語指導助手はALTでございます。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

分かりました。続けて、それに関わることをもう1点質問させていただきます。

今、ALTの業務委託ということで、ということは業務委託しているALTを束ねる人材派遣会社といいますか、業者さんがいるかと思うんですが、そこの当初見込んでいた額より安価な金額で契約ができたということだと理解しました。

気になる点が、今までの業者と今回の業者というのが違う業者になったのかということを一つ、まずは確かめさせてください。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

ALTの派遣業者は複数年度の契約になっていまして、ちょうど今年度プロポーザルにかけまして、業者がそれで変わりました。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

続けます。同じ内容になります。

違う業者で、今までの業者よりも安価な金額で契約ができたというこ

職務代理者
指導課長

とだと理解しました。

そこで一つ気になりますのは、外国語指導助手という方々、講師の先生方の質の確保ができているのかという点になります。質の確保の質という定義にはなりますけれども、私はネイティブスピーカーという位置づけで理解しています。また、そのネイティブスピーカーというのがどの範囲を指すのかということが、また問題に係ってくるかと思うんですが、例えば国籍は多種多様な方々、国際理解ですのでいろんな国籍の方々がいらっちゃって結構だと思います。ただ、そのネイティブというのが、例えば生まれながらにして母国語が英語であるのか、それとも中途学習者として英語のレベルが高いのかというところがすごく気になります。

というのは、他市ですと、イギリス、アメリカ、カナダといった俗に言う欧米系の講師の人が8割、9割であって、他国籍の方々が少数派という場合があります。ですので、当市において、今回締結した業者さんの人材の内容といたしますか、講師の先生方の質は確保されているのかというところが非常に気になることがあります。いかがでしょうか。

指導課長。

お答えいたします。

プロポーザルをやった段階で、どういったような方、例えば出身がどこであるか、日本でどれだけ研修を積んでいるか、そういったところを全て確認した上で、単価はもちろん金額的な部分もあるんですけども、一番は質というか、内容で選ばせていただきました。

鈴木委員がおっしゃるように、国ですけれども、昨年度までやっていたインタラックという会社も今は主にフィリピンの方が多いです。今回のハートという業者もやはりフィリピンの方が多いです。

これ、余談ですけれども、コロナの関係で特に欧米系の方は感染不安で日本になかなか来られない、逆に帰ったら戻ってこれないという事案が結構ありました。それに関して、途中でALTを交代せざるを得なくなる事案が結構あったんですが、それに関してはこちらはかなり要望を言いまして、なるべく早く対応していました。

ですので、恐らくALTというものが出てきたときには、アメリカであったり、イギリスであったりが多かったと思うんですけども、これがプロポーザルをやった段階で、ほかの会社等も調べてみたんですが、フィリピン、それからアフリカ系の方も最近だんだん多くなってきているというのが現状です。

ただし、英語を習ったというよりは、母国で英語を中心にやっていたところ、フィリピンも今、英語が中心ですので、そういったところでは欧米系と、あとそれ以外の国ということで質の差というのは感じられないと思っています。

以上です。

鈴木委員
職務代理者

分かりました。
ほかに質疑はありませんか。
鈴木委員。

鈴木委員

1-8の下段ですけれども、補正理由、木刈中学校校舎増築工事監理業務委託、滝野中学校校舎増築工事設計業務委託などがありますけれども、実は滝野中学校の校舎増築工事設計に関わる段階で、地元のといえますか、私に保護者から、これは参考意見ということになるかと思うんですが、話が入りまして、滝野中学校の校舎を増築するという話を聞いたけれども、ほかに印西市内には児童・生徒が減少している校舎がある。それなのにほかの中学校、木刈中であるとか、滝野中というところに増築を予定するというのは、税金の無駄遣いなのではないかという保護者からの意見が入ってきました。

私はそれに対して答える立場ではないので、いいとか、悪いとか言うことはできないんですけれども、そういう意見があったということは、この段階で私から報告をさせていただきたいと思います。

また、教育総務課にもそのような意見があったのかどうか、一般の保護者等からそういった意見があったのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。
そういう意見を教育総務課が直接伺ったことはございません。
以上です。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。
分かりました。

これは大変難しい問題だと思いますが、今の段階でそういう保護者からの意見があったということは事実ですので、それを私たちは真摯に受け止めなければいけないと思っています。

私からこの点に関しましては、ここまでとさせていただきます。
質問は続きます。よろしいでしょうか。

1-17の下段ですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診事業等の縮小または一部中止とあります。一部中止したものというのは一体どのようなものなのか、教えていただきたいと思いません。

職務代理者
指導課長

指導課長。
では、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、例年ですと健康診断を6月の末までに終わらせなければならないんですけれども、今年度はちょうどその頃は休校であったり、あとは感染不安、どちらかというとお医者さんの感染不安、医療従事者が感染不安、要するに子どもを健診して、そこから病院に持ち込むこともできないし、病院で感染していたものを学校に持って行ってということもできないということで、どちらかとい

うとお医者さんが心配をされるというのがありました。

そこで、縮小または一部中止という中で、ここで必ずやりなさいと求められている健診、今、資料は手元にはないんで具体的な説明はできないですけども、それに関しては実施して、例えば全ての学年で実施しないけれども、せめて小学校1年生では実施しましょうとか、そういうことでものによってやめたもの、それから学年によって取りやめたもの、それらを合わせてこういう形にさせていただきました。

例えば、歯科健診などは歯科医が口の中に手を入れてというようなことでは診ることができないので、遠目に見て、子どもに自分で開けさせて、それで診ると。特に、耳鼻科等はそうなんですけれども、鼻の中に入れられないとか、そういったようなことがあって、あと、眼科は実施、お医者さんによってもそこまでやります、やりませんよというところがどうしても出てしまいますので、そういうことでこういう表現にさせていただきました。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。
分かりました。

ここからは感想になりますけれども、この新型コロナウイルス感染症の影響で、児童・生徒等のこういう健診事業の縮小または中止ということが、児童や生徒の健康が維持できないような状態になってしまうのではないかという懸念があったんですけども、今の話を聞いて致し方ない部分はあるかと思えます。

今年度以降、早く新型コロナが収束して、児童・生徒の健康が学校等でもきちんと健診事業が推進されて、健康が維持できるような状態を保てればと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

職務代理者
指導課長

指導課長。
すみません、補足で。

例年6月末までとっていたものが、令和2年度に関しては特例で年度いっぱいということが出て、そのときそのときで、今は感染状況が落ち着いているので、実施していない健診をやるかというようなところで準備していて、本当は3学期いっぱいまでにやる予定でいたんですが、再度緊急事態宣言が出てしまって、もうできなくなってしまったというところです。

もし、これがまた落ち着いて日程等が合えば、やれるものはまだ可能性はある状況です。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。
分かりました。もし落ち着けば、ぜひ推進していただきたいと思えます。ありがとうございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。
なし
それでは、これで質疑を終わります。

各 委 員
職 務 代 理 者

(議案第2号)
職 務 代 理 者

教 育 部 長

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 令和3年度教育費当初予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

議案第2号 令和3年度教育費当初予算について。

令和3年第1回印西市議会定例会に提出する令和3年度教育費当初予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育費の当初予算の全体の概要について、ご説明申し上げます。

令和3年度の教育費の当初予算につきましては、当市の基本構想の1つでございます「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」という政策の実現を図るとともに、印西市予算編成方針に基づく教育部各課において予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和3年度教育費当初予算説明資料をご覧ください。

1ページに参考といたしまして、市の令和2年度一般会計当初予算を、2ページに令和3年度の一般会計当初予算をそれぞれ歳入歳出の款の内訳を円グラフに示してございます。令和3年度の一般会計の予算総額は、前年度比2.0%増の404億1,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけまして、新旧年度の教育費について、歳入につきましては款別に、歳出につきましては項別にそれぞれ内訳を示してございます。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに、歳入(総括)でございます。

教育費の歳入合計につきましては、前年度比18.9%減の21億3,040万円を計上しております。減額の主な要因でございますが、公共施設整備基金の新設に伴い、教育費教育施設整備基金を廃止したことから、基金繰入金が減となっているものでございます。

次に、歳出(総括)でございます。

歳出合計につきましては、前年度比7.4%減の55億2,604万3,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、中学校施設整備改修事業や文化ホール施設管理に要する経費の減でございます。新規事業

職務代理者
教育総務課長

といたしましては、中学校修学旅行費補助事業や適応指導教室事業の拡充などがございます。

以上が概要でございます。詳細につきましては各課長からご説明いたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算案につきまして、概要をご説明いたします。こちらの黄色い紙をめくっていただいて、教育総務課に係る予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

14款1項8目でございますが、学校敷地内でございます電柱等の占用に係る行政財産目的外使用料でございます。

次に、15款1項3目でございますが、牧の原小学校の校舎増築工事に伴う国庫負担金でございます。

次に、2ページにかけて15款2項5目でございますが、原山中学校改修工事に伴う国庫補助金でございます。

次に、19款2項6目教育振興基金繰入金につきましては、小・中学校管理運営に要する経費としての財源でございます。なお、教育施設整備基金は令和2年度末で廃止となります。

次に、3ページにかけて21款5項2目でございますが、太陽光発電による売電料を雑入として見込んでおります。

次に、22款1項3目でございますが、牧の原小学校の増築や原山中学校の改修に伴う地方債でございます。

これら歳入予算の合計は5億7,228万8,000円でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

初めに、9款1項1目教育委員会費につきましては、教育委員会の会議運営や委員の皆様のご活動等に要する経費として400万9,000円を計上してございます。教育委員会県外視察研修の実施年のため増額となっております。

次に、5ページをご覧ください。

2目事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費などとして669万2,000円を計上してございます。教育振興基本計画の策定年となるため増額となっております。

続きまして、5ページの下段になります。2項1目学校管理費でございます。学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検など小学校の学校施設の管理に要する経費として9億1,644万9,000円を計上してございます。

6ページの中段をご覧ください。令和3年度の主な事業でございますが、牧の原小学校校舎増築工事、高花小学校の大規模な改修工事の設計業務及び原小学校校舎増築工事設計業務を実施してまいります。また、

職務代理者
学務課長

防犯カメラ設置工事につきましても引き続き実施してまいります。

下の段から7ページにかけてご覧ください。

3目学校建設費でございますが、こちらはニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金といたしまして3億4,543万9,000円を計上しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

3項1目学校管理費でございます。中学校の学校施設の管理に要する経費として3億1,767万6,000円を計上しております。令和3年度の主な事業といたしましては、原山中学校の大規模な改修工事を実施してまいります。また、防犯カメラの設置につきましても引き続き実施してまいります。

次に、9ページをご覧ください。

3目学校建設費は、こちらにも立替償還金といたしまして1億6,638万4,000円を計上しております。

これら歳出予算の合計でございますが、17億6,691万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

学務課長。

では、続きまして学務課の当初予算案についてご説明をいたします。

資料の学務課の部分をご覧くださいと思います。

まず、1ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

15款2項5目教育費国庫補助金でございますが、小・中合わせて985万6,000円を計上しております。特別支援教育、要保護児童・生徒の就学援助及び理科教育設備整備等に係る国庫補助金でございます。増額の主な理由は、理科教育設備整備費として理科教材及び算数数学科教材整備に要するものでございます。

2ページをご覧ください。

21款5項2目雑入でございますが1,807万7,000円を計上しております。主なものといたしまして、瀬戸幼稚園、それからもとの幼稚園の送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。幼稚園給食費の減額の原因につきましては、園児数の減及び副食費の免除によるものでございます。

学務課歳入予算の合計は、前年度予算2,967万6,000円から174万3,000円減の2,793万3,000円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

9款1項2目事務局費でございますが、5,525万5,000円を計上しております。内容は、六合小、いには野小、本埜小及び木刈小学校のスクールバスの運行経費でございます。高等学校等入学支援事業の入学支援金の

減額の理由につきましては、事務局費から教育振興費、後で出てきますが9ページにございますが、そこに組み替えたためでございます。

次に、3ページから4ページにかけて、同3目教育研究指導費でございますが、1億1,889万7,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。学校適正配置に要する経費の増額の理由につきましては、旧宗像小、日本埜第二小の備品等の廃棄に要する経費及び木刈中学校区、原山中学校区並びに滝野中学校区の児童・生徒数等推計業務委託に要する経費でございます。

4ページから5ページにかけてでございますが、2項1目学校管理費です。1億8,019万9,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校18校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、コロナ対策消耗品費、寄附による図書購入費、電話使用料の増額等によるものでございます。

5ページから7ページにかけてご覧ください。

同2目教育振興費でございますが7,688万円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業、小学校ICT環境整備事業に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、教材整備による経費、対象児童の増加が見込まれる特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の増額、またGIGAスクール構想による新たな事業の実施に係る通信費及び転入生分のパソコン購入費等による増額によるものでございます。

続きまして、同じく7ページです。

3項1目学校管理費でございますが、8,998万2,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等による経費でございます。主な減額の理由といたしましては、生徒用机・椅子の更新が令和2年度をもって終了することによるものでございます。

続きまして、8ページから9ページをご覧ください。

同2目教育振興費でございますが6,222万9,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、中学校ICT環境整備事業、中学校修学旅行費補助事業、高等学校等入学支援事業に要する経費でございます。教材整備に要する経費の主な減額の理由といたしましては、GIGAスクール構想により令和2年度にパソコン整備が完了したことによるものでございます。次に、増額の理由といたしましては、対象生徒の増加が見込まれる特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の増、GIGAスクール構想による新たな事業の実施に係る通信費及び転入生分のパソコン購入費等による増

職務代理者
指導課長

額、また、新たに事業立てをしました中学校修学旅行費補助金の増でございます。

9ページから10ページをご覧ください。

4項1目幼稚園費でございます。4,267万9,000円を計上しております。内容といたしましては、公立幼稚園2園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費等でございます。主な減額の理由といたしましては、園児数の減少による給食供給業務委託費の減、及びもとの幼稚園の長寿化計画策定業務委託費の減によるものでございます。

学務課歳出予算の合計は、前年度6億4,488万4,000円から1,876万3,000円減額の6億2,612万1,000円でございます。

学務課は以上でございます。

指導課長。

続きまして、指導課の説明を行います。

指導課の資料、まず1ページをご覧ください。

歳入につきましては、13款1項4目教育費負担金として5億9,173万1,000円を計上しております。前年度比1,768万4,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、児童・生徒数が増えたことに伴い、各種負担金はその分増えたことによるものでございます。負担金の主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金と給食費の負担金でございます。

2ページをご覧ください。

21款5項2目雑入として220万1,000円を計上しております。前年度比4万円の減額でございます。

3ページをご覧ください。

一番下、歳入の合計につきましては5億9,394万3,000円を計上しております。前年度比1,764万4,000円の増額でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

4ページをご覧ください。

9款の1項3目教育研究指導費としまして1億73万円を計上しております。前年度比489万4,000円の減額でございます。内訳でございますが、主な事業のみを説明させていただきます。

同じ4ページの進路対策事業で34万7,000円を計上しており、前年度比106万6,000円の減額でございます。令和2年度はキャリア教育に関わる活動を記録管理し、キャリア形成に生かすためのキャリアパスポートを全小・中学生に準備しましたが、令和3年度からは小学校1年生の分のみ準備となることから、減額となったものでございます。

その下の欄、国際理解教育推進事業で8,038万9,000円を計上しており、前年度比472万9,000円の減額でございます。これは先ほどもご説明したことに関連しますが、ALTの業務委託料が減額になったことが主な理由でございます。

6ページをご覧ください。

4目教育センター費としまして1億1,110万1,000円を計上しております。前年度比4,851万9,000円の増額でございます。7ページをご覧ください。中でも教育情報収集・活用事業で9,441万5,000円を計上しており、前年度比4,330万2,000円の増額でございます。これは、ICT支援員業務委託料の計上が主な理由でございます。

9ページをご覧ください。

適応指導教室事業としまして1,151万2,000円を計上しております。前年度比490万3,000円の増額でございます。これは適応指導教室緑のまきばの分室として、本埜公民館に森のステーションまきばの開設に伴う経費が主な理由でございます。

11ページをご覧ください。

6項1目保健体育総務費としまして、7,196万5,000円を計上しております。前年度比225万5,000円の増額でございます。主な事業としましては、学校保健事業6,040万7,000円、前年度比161万3,000円の増額でございます。これは児童・生徒が増加していることによりまして健康診断の委託料、医師の募集等が増えるためでございます。

12ページをご覧ください。

学校安全事業としまして194万6,000円、これは防犯ブザー、自転車通学者のヘルメットの経費等でございます。また、日本スポーツ振興センター事業として961万2,000円、これは日本スポーツ振興センターの負担金でございます。

その下をご覧ください。

3目学校給食費としまして14億80万9,000円を計上しております。前年度比1億2,947万6,000円の減額でございます。

13ページをご覧いただき、牧の原学校給食センターの改修工事が完了したことが主な理由でございます。

その下をご覧ください。印旛学校給食センター事業では賄材料費、業務委託費などとして2億4,754万円を計上しております。

14ページをご覧ください。

下のほうになります中央学校給食センター事業では7億4,409万8,000円、前年度比8,555万2,000円の増額でございます。これは児童数の増加及び受配校の変更によりまして1,000食程度増えることに伴い、賄材料費、業務委託費が増加となるためでございます。

15ページ一番下をご覧ください。

歳出の合計につきましては16億9,487万5,000円を計上しております。前年度比8,309万7,000円の減額でございます。

指導課からは以上でございます。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課が所管いたします当初予算についてご説明い

職務代理者
生涯学習課長

たします。

一般会計予算説明資料、生涯学習課の部分をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

14款1項の使用料及び手数料は、公民館、中央駅前地域交流館及び文化ホールの施設及び備品の使用料など987万8,000円を計上しております。文化ホールの使用料が増額となっておりますが、文化ホールが開館し通常運営するため、施設使用料などの収入の増額が見込まれるためでございます。

次に、15款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備費に係る補助金として100万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

16款県支出金、1項県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項県補助金として65万円を計上しております。県補助金の内訳は、青少年相談員活動補助金40万円、文化財保存事業補助金25万円でございます。

17款2項財産売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上しております。

3ページから4ページにかけてですが、21款5項雑入は、自動販売機設置納付金など180万8,000円を計上しております。

22款1項市債は、ふれあい文化館大規模改修工事の実施に伴い、社会教育債として9億2,260万円を借り入れるものでございます。市債は3億860万円の減額となっておりますが、文化ホール・大森図書館大規模改修工事を完了したことに伴い、市債の借入れが減額になったためでございます。

次に、5ページですが、歳入の合計といたしまして9億3,623万6,000円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育委員会議運営に要する経費、社会教育総務事務に要する経費、市民アカデミーなどの生涯学習推進事業に要する経費、194万6,000円を計上しております。

7ページから8ページですが、2目青少年対策費は、青少年問題協議会に要する経費、青少年相談員、青少年対策、家庭教育学級、成人式開催に要する経費、放課後子ども教室に要する経費、819万1,000円を計上しております。

8ページから10ページの3目文化振興費は、文化財の保護・活動及び芸術文化の振興に要する経費1,303万1,000円を計上しております。

10ページから17ページの4目公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に関わる事業費及び施設管理に要する経費、12億3,435万7,000円を

計上しております。7億6,930万6,000円の増となっておりますが、14ページのそうふけ公民館施設管理に要する経費の14節工事請負に係る経費で、ふれあい文化館大規模改修工事に伴い10億1,379万1,000円を計上したことが主な増額の理由でございます。

17ページから19ページの5目図書館費は、図書館の運営、施設管理及び図書資料購入に要する経費8,163万2,000円を計上しております。1,117万9,000円の減額となっておりますが、大森図書館の大規模改修工事を完了し、改修工事に伴う備品購入費を減額したことが主な理由でございます。

19ページから20ページの6目文化ホール費は、文化ホールの運営及び施設管理に要する経費8,027万6,000円を計上しております。10億8,081万8,000円の減額となっておりますが、理由といたしましては、20ページの文化ホール施設管理に要する経費の10億8,044万8,000円が減額となっているため、文化ホール・大森図書館大規模改修工事が完了したことによるものでございます。

20ページから23ページの7目資料館費は、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター及び市史編さんに要する経費、1,870万円を計上しております。内訳は、20ページから21ページの印旛歴史民俗資料館運営委員会要する経費、資料館施設管理に要する経費、資料館事業活動費及び運営事務に要する経費で519万7,000円、22ページから23ページ、歴史資料センター運営及び施設管理に要する経費、市史編さん委員会運営に要する経費、市史刊行事業で1,350万3,000円でございます。

資料館費は224万1,000円減額しておりますが、令和3年度は市史刊行事業の刊行予定がないため、印刷製本費が減額しているためでございます。

以上、社会教育費の歳出につきましては、令和3年度予算は14億3,813万3,000円を計上しております。昨年度比3億2,447万円の減額ですが、主な減額の理由といたしましては、文化ホール・大森図書館大規模改修工事を完了したことによる工事請負費が減額となっているためでございます。

生涯学習課は以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員。

鈴木委員

指導課の7ページですが、昨年度より増額になっている部分といたしまして、中段のところにあります教育情報収集・活用事業のところ、先ほどICT支援員の導入に伴うもので増額ということでお話をいただいたんですが、ICT支援員の増員というのはどれぐらいの人数で、そしてどういった内容のお仕事をされるのか、詳しくご説明お願いいたします。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、ご説明いたします。

G I G Aスクール構想に伴いまして、児童・生徒にタブレットが1人1台ずつ全体にそろそろ初年度ということになりますので、こちら国からICT支援員を、という話があって、入れていく予定でいます。具体的な人数の契約等についてはまだなんですけれども、今、考えているのは大体4名から5名ぐらいで、1週間に1校、1人行ければいいかなど。状況によっては半日というような対応が出てきてしまうかもしれないですけれども、このICT支援員の雇用に関しましては、契約はかなり高額になると予想されています。いろいろ見積りを取った上での形になります。

ですので、毎日支援員を派遣できるかということ、やっぱりそういう環境は整いませんので、ただし内容としましては、どちらかということタブレットの操作等を子ども、それから教員に対してというようなところが中心になるんですけれども、子どもたちはもともとパソコンというものには触れていますので、最初はICT支援員の協力を得ますけれども、だんだん校内の教職員で対応ができていくのではないのかと考えております。

いずれにしてもG I G Aスクール構想、タブレットが全員に行き渡りますので、この初年度、そういった支援に当たるといところです。

鈴木委員
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

指導課4ページの下から2番目の進路対策事業なんですけれども、確認なんです、キャリア教育、小学校1年生から中学3年生まで行われていると思うんですけれども、この中に例えば不登校の子どもたち、学校に来られない子どもたちに対するキャリア教育のサポートとかも入っているんですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

ここにありますものは消耗品費ということで、キャリアパスポートとしてのファイルの購入でありますので、支援の内容とかではありません。

職務代理者
栃尾委員
職務代理者
指導課長

栃尾委員。

それは学校に来ていない子どもたちにも配布されていますか。

指導課長。

基本的にはこれは学校で行う活動ですので、学校で配布ということになっています。それを家に持ち帰っているかどうかということになると、これは学校ごとの運用になるので、詳細はすみません、つかめていないです。

職務代理者

栃尾委員。

栃尾委員
職務代理者
指導課長

学校で管理されているものなんですね、持ち帰るわけじゃなくて。
指導課長。

基本的には総合的な学習の時間を中心にしていて、学校での学習活動
になるので、学校に置いているのがほとんどではないかと思います。

ただ、自宅での調べ学習等で持ち帰るケースが出てくるかもしれない
です。

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

それでは、これで質疑を終わります。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

各委員
職務代理者

(議案第3号)
職務代理者

日程第8 議案第3号 印西市教育振興基金条例の制定についてを議題
とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第3号 印西市教育振興基金条例の制定について。

印西市教育振興基金条例を次のように制定するよう市長に申し入れ
る。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

審議資料に基づき、説明をさせていただきます。

審議資料をご覧ください。

1、制定の要旨でございますが、資産経営課におきまして、市の学校
教育施設や福祉施設などの公共施設の計画的な整備等を行うために、印
西市公共施設整備基金を設置することから、印西市公有施設整備基金が
廃止されることとなりました。印西市教育施設整備基金はふるさと納税
の積立対象となっていることから、今後はこれに代わり、本市の教育の
振興を図ることを目的とした事業、これは市の教育振興基本計画に沿っ
た事業となりますが、これを実施するための財源を積み立てるため、印
西市教育振興基金を新たに制定するものでございます。

2、条文の内容でございます。

第1条は、基金の設置及びその目的について規定してございます。

第2条につきましては、基金の積立て及びその額について規定してお
ります。

第3条は、基金の管理方法について規定しております。

第4条は、基金の運用益金の処理について規定しております。

第5条は、基金の処分の制限及び処分方法について規定して
おります。

第6条は、基金の繰替え運用について規定しております。

第7条は、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な
事項の取扱いについて規定をしております。

施行期日は公布の日といたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職務代理者

日程第9 議案第4号 印西市教育委員会規則で定める申請書等の押印
の特例に関する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第4号 印西市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に
関する規則の制定について。

印西市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則を
次のように定める。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

これは教育委員会規則で定めている市民等が教育委員会に提出する申
請書等の様式において、押印の義務づけを廃止するために制定するもの
でございます。

本規則の制定により、それぞれ規則で定めている申請書等の様式を教
育長が別に定めるものとして位置づけることで、当該申請書等の押印義
務づけの廃止を行うものでございます。

こちらにつきましては、市長部局の総務課から1月26日付で押印の見
直しの指針が示されましたので、指針に基づき、今後優先順位の高いも
のから、順次見直しを進めてまいります。見直しの結果、押印の義務づ
けを廃止する規則等につきましては、総務課が取りまとめの上、ホーム

ページで順次公表していくことになります。

現在考えられる主なものといたしましては、市立幼稚園送迎バスの実施に関する規則の中でのバスの利用申出書などに、それぞれ保護者等の印鑑をいただいているんですが、その押印の義務を外すということとなります。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(議案第5号)

職務代理者

日程第10 議案第5号 印西市教育委員会告示で定める要綱等の申請書等の押印の特例に関する要綱の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第5号 印西市教育委員会告示で定める要綱等の申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について。

印西市教育委員会告示で定める要綱等の申請書等の押印の特例に関する要綱を次のように定める。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

先ほど議案第4号で説明をいたした提案理由と同じでございます。

市民等が教育委員会に提出する申請書等の様式において、押印の義務づけを廃止するために制定するものでございます。

先ほど、私、総務課が押印の見直しが1月26日付で示されたと申し上げましたが、こちら1月27日の間違えでございます。申し訳ございません。

こちらについては、説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第5号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(議案第6号)
職 務 代 理 者

日程第11 議案第6号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、本議案についてご説明いたします。

議案第6号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和3年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

1、名称、ふれあい文化館大規模改修工事。

2、場所、印西市原3丁目4番地。

3、取得方法、制限付き一般競争入札(総合評価方式)。

4、契約の金額、金8億6,185万円。

5、契約の相手方、千葉県松戸市日暮5丁目25番地、株式会社湯浅建設でございます。

続きまして、6-1ページの審議資料をご覧ください。

1、名称ですが、ふれあい文化館大規模改修工事。

2、場所、印西市原3丁目4番地。

3、工期ですが、契約日の翌日から令和4年1月31日まででございます。

次に、4、建物の概要でございますが、敷地面積4,000.01平方メートル、延べ床面積3,674.49平方メートル、建物の構造規模につきましては、鉄筋コンクリート造3階建て、地下1階でございます。

5、改修工事の概要でございますが、1、建築工事といたしまして、屋上防水、外壁、内装、建具、トイレ改修、エレベーター改修ほか。2、電気設備工事では、受変電設備、発電設備、照明器具のLED化、火災報知器ほか。(3)機械設備工事として、空調設備、給排水設備、衛生設備、換気設備ほかでございます。

次に、これまでの入札等の経過についてご報告いたします。

本工事は、総合評価方式の制限付き一般競争入札として、令和2年12月25日に入札が行われ、株式会社湯浅建設が落札候補者となりました。しかしながら、入札金額が低入札価格調査の対象範囲であったことから、1月13日に業者ヒアリングを実施、1月21日に低入札価格調査委員会

に諮り承認を受けたところでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

これは議会に議決を求めることについてということですので、まだ具体的なことは分からないかと思うんですが、工期が契約日の翌日からあるんですけれども、大体で結構ですが、何月頃、いつぐらいから着手されるのかお分かりになりますでしょうか。

職務代理者

教育部長。

教育部長

議会の議決日、3月議会の最終日が恐らくこちらの議案審議になるかと思っておりますので、その日が、予定としては3月19日が最終日ですので、3月19日が契約日になるかと。議決日が契約締結ということになります。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

補足というか、部長のご説明のとおりでして、通常ですと議会の最終日の今のところ3月19日でもって本契約ということになります。その後順次履行に入り工事を進めていくという予定になっております。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

大体イメージがつかめましたが、ここに工期があるので、いつ頃から取りかかるのかという意味で私、質問したんですが、具体的に私の質問の意図としましては、周りに足場を組んだり、養生をしたりとかという期間がどれぐらいあるのかということです。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

具体的なそういった工事の施工の方法については、業者と担当が資産経営課と打合せをして始まるんですが、こちらは一回休館をして、その後利用者の負担にならないようにやりますので、本格的な工事としましては、休館期間を考えております。令和3年5月から令和4年2月までで本格的な工事を行うということで今、予定しております。10か月間ということです。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

分かりました。

10か月間ぐらい市民がこちらの施設を使えなくなってしまうということですので、こういったことはあまり早くせかしてやるものではないと思うんですけれども、その分、安全できちんとしたものとなるように業者さんへ声かけをよろしくお願いいたします。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第6号について採決をします。

各 委 員
職 務 代 理 者

お諮りいたします。
議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

(そ の 他)
職 務 代 理 者

日程第12 その他について、何かありますか。
教育総務課長。

教育総務課長

それでは、その他について教育総務課からご連絡をさせていただきます。

まず、第1点目、議会報告でございます。
こちらの資料をご覧ください。

令和2年11月30日から12月18日まで行われました令和2年第4回印西市議会定例会の一般質問の答弁用紙をまとめてございます。確認をしていただければと思います。

以上でございます。

職 務 代 理 者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、こちらの表をご覧ください。

お配りしてございますSNSを利用した情報公開についてというA4判の紙2枚をご覧ください。

前回、栃尾委員からご質問のありました教育委員会のフェイスブック利用について、現在調査を進めてございます。本日は、千葉県と県内各市のSNSの利用、またその登録者数をまとめましたのでご報告をいたします。

表をご覧ください。

1枚目が市長部局ということになりますでしょうか。2枚目が教育委員会についてまとめてございます。それぞれ登録者数により色分けしてございまして、緑色が1,000人未満、水色が1,000人以上1万人未満、青色が1万人以上でございます。今後、今回SNSの利用が確認できた市を中心に、引き続き各市のSNSでの投稿内容やその効果につきまして調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

職 務 代 理 者
学 務 課 長

学務課長。

では、続けて次の資料をご覧くださいと思います。

印西市新型コロナウイルス感染症の影響により中止した修学旅行に対する経費補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年12月28日。

印西市長、板倉正直。

このホチキス止めの資料を2枚めくっていただきまして、まず制定の要旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止し

た修学旅行の企画料に相当する経費に対して補助金を交付することにより、対象者の負担を軽減するものでございます。

条文の内容につきましては、資料をご覧くださいと思います。

施行期日は公示の日からとし、令和2年度に行われる予定であった修学旅行について適用するものでございます。

なお、現時点での補助金交付申請校は小・中学校合わせて6校となっております。

以上でございます。

生涯学習課長。

それでは、文化ホール・大森図書館の再開についてご説明いたします。

資料の文化ホール・大森図書館の再開についてのスケジュール表をご覧ください。

文化ホール、大森図書館、その他と大きく3つに分け、それぞれ今後の動きについて記載しております。

資料の1項目文化ホールについて要約してご説明いたします。

2月2日に工事の完了検査を実施し、その後、手直し工事の後、2月12日に施設の引き渡しを受ける予定でございます。2月13日からは事務所移転作業等を行い、2月18日までに既存の備品の搬入を行います。施設管理に係る業務委託の発注作業などを実施するとともに、3月上旬には備品の搬入を開始し、再開の準備を進め、4月3日より会議室などホール以外の部分的な貸館業務を開始し、5月1日よりホールを含めた全館での再開となります。

次に、図書館のスケジュールですが、大森図書館への事務所移転作業等のため、1月31日をもって中央公民館に開設した臨時窓口は終了いたします。2月からは改修工事に伴う買換え備品の搬入及び設置作業をするほか、図書館情報システムを移設いたします。2月27日からは大森図書館のところに臨時窓口を開設し、予約による図書資料の貸出業務等を行う予定です。蔵書の整理や案内表示等の作成とサービスの利用準備などを進めまして、5月1日の開館を予定しております。

スケジュールの説明は以上でございます。

今までの点につきましては、質疑はありませんか。

栃尾委員。

SNSを活用した情報、今回、資料ありがとうございました。

前回お願いしたときは、調査するのを検討しますということで、調査しますというお返事はいただけなかったはずなのですが、このように資料を準備していただくととても驚いていますし、とてもうれしいです。

教育総務課長。

引き続き、またこれで終わりではないので。

栃尾委員。

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者

栃尾委員

職務代理者
教育総務課長
職務代理者

栃尾委員 これで終わりではないのですね。
これで終わりではないということで、次を待っておりますので、よろしく願いいたします。

職務代理者 ほかに質疑ありませんか。
各委員 なし
職務代理者 これで日程第12 その他を終わります。
それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いします。

教育長 ありがとうございます。
それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 次回、令和3年第2回印西市教育委員会定例会でございますが、当初2月17日を予定してございました。しかし、市議会の本会議ということで、15日に変更させていただくことといたします。2月15日月曜日の14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
その他よろしいでしょうか。

各委員 なし
(閉議の宣告)

教育長 それでは、今日の議題については、審議資料に不備がありましたことをおわび申し上げまして、以上で会議を閉じたいと思います。
(閉会の宣告)

教育長 令和3年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(16時04分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年1月27日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良